

令和5年度 第3回 大野市総合計画・総合戦略推進会議 議事メモ

日時：11月8日(水) 10時～11時30分

場所：結とぴあ 305・306号室(3階)

○委員：17名(4名欠席)

○市：行政経営部長、政策推進課長、政策推進課4名

1 開会

事務局より開会

2 会長あいさつ

- ・大野丸や大野屋が藩政再建や店舗開拓に貢献したという大野の歴史がある中で、来年、北陸新幹線が県内延伸となり、過去の歴史が蘇るようなチャンスを迎えている。
- ・本日、さまざまな議題がある中で、中身の濃い会議にしたいと考えているので忌憚のないご意見をお願いしたい。

3 議事

(1) 令和5年度上半期(4～9月)主要事業の取組状況及び成果について・・・資料1

資料1に基づき事務局から説明

(意見等)

委員：「8月にこどもまんなか応援サポーターとして活動することを宣言した」と記載があるが、誰が宣言したのか。また、具体的にはどのような活動を行うのか。

事務局：宣言したのは、大野市である。これまでにも、子どもの医療費の助成をはじめ、さまざまな子育て支援のアクションに取り組んできた。今後も更に施策を充実させていく。

会長：9月末時点の成果指標について、コロナ禍の収束により成果が上がっているものが見受けられる。私としては、全体的に適当な進捗状況と捉えており、極端に達成不可能な状況ではないと受け止めている。事務局としてはどのように受け止めているか。

事務局：会長と同じように受け止めている。

(2) 専門部会「デジタル部会」の報告について 資料2

デジタル部会長を務めた齋藤委員から内容を説明

(説明の要点)

- ・デジタル部会は、8月から10月まで毎月1回ずつ、計3回開催した。構成員は、推進会議委員7名のほか、自治体のICTに詳しい市外の民間事業者にも参画いただき、市の総務課職員も含めて、9名で開催した。
- ・議論にあたっては、テーマを「地域社会のデジタル化」と、「行政のデジタル化」の2つに大きく分けて、それぞれの視点からデジタル化の取組みについて検討した。
- ・その過程で2回の「ワークショップ」を行い、委員からは積極的に意見が出され、最終的に100を超えるアイデアが集まった。
- ・そのうち、意見が多かったものや、他の自治体でも行われているもの、市の方向性と合ったものなどを抽出して、提案としてまとめた。
- ・デジタルに詳しい人だけでなく、市民目線で作成した報告書であるのでご一読をお願いしたい。詳細については事務局から説明してもらう。

資料2に基づき事務局から説明

(意見等)

- 委員:** 報告書を読んで、こんな便利ができるのかとわくわくした気持ちになった。一方で、高齢者にはデジタルに苦手意識を持った方もいるので、このような方が取り残されないように、例えば、スマホを貸し出すとか、大きい画面で文字を表示するとか、きめ細かな対策も考えていかなければならない。また、学校で子どものお休みの連絡をスマートフォンの操作一つでできると便利であるが、人間関係が希薄になる可能性があるため、そのようにならないような配慮も必要と思う。
- 委員:** 報告書に「住民健診の予約は電話や窓口で行われている」と記載されているが、人間ドックの予約は電話ではできないと認識している。ここに記載のある住民健診には人間ドックは含まれていないという理解でよろしいか。また、アイデア一覧の中に「住民票等を自宅から取得できるようなシステム」というアイデアがあることについて、現在、コンビニから印鑑証明書の取得はできると思うが、住民票についても取得できるのか。自宅から取得することも可能なのか。
- 事務局:** ご認識のとおり、国民健康保険加入者の人間ドックは電話による予約ができないため、報告書の記載のとおり、人間ドックにおけるインターネット予約についても検討の余地があると考えている。二つ目の質問について、印鑑証明書と同じく住民票についてもコンビニから取得することができる。デジタルを活用するきっかけとして、ぜひコンビニ交付を利用させていただきたい。自宅から住民票を取得できるシステムについては、現時点で市単独で導入にすることは難しいと考えている。全国的な導入の動きなどを見ながら検討していきたい。
- 会長:** 1970年代にパーソナルコンピュータが使われ始めて半世紀が経過し、今、デジタ

ルによって私たちの暮らしが転換期を迎えている。先ほど委員からご発言があったとおり、高齢者など、デジタルの利用に抵抗感を持つ人が取り残されないようにしなければならない。一方で、デジタル化を進めなければ地域の発展が遅れてしまうという状況である。デジタル化による弊害と恩恵があるなかで、地域社会と行政の両面からきめ細かに対応していくことが必要である。

委員：意見を3つ申し上げる。一つ目に、「体育や部活でのAIアプリの活用」について、動作をAIで分析できることはとても便利であるが、AIが生成したデータの正否を指導者が判断できるかどうかという課題もあることから、指導者はデータの見方のトレーニングも必要と考える。二つ目に、「デジタル回覧板の導入」に関して、デジタル回覧板の導入により地域活動を効率化させることは良いことであるが、デジタルで効率化させる部分と、アナログとして残していく部分を明確に整理して、地域コミュニティをなくさないという視点も大事である。三つ目に、「生成AIを活用した行政文書の作成」について、AIの回答をそのまま真に受けるのではなく必ず職員が目でチェックする必要がある。このチェックに係る時間も勘案し、行政として生成AIの導入を進めていただきたいと思います。

会長：ご発言のとおり、デジタルを使う側のレベルアップも必要であると考えます。

(3) 第2期大野市総合戦略の改訂について 資料3 資料4

資料3、資料4に基づき事務局から説明

※「資料3の3ページ」及び「資料4の表紙」の差し替え資料を配布

(説明の要点)

- ・ 総合戦略の名称について「まち・ひと・しごと創生第2期大野市総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想第2期大野市総合戦略」に変更する。
- ・ 国が示す地域ビジョンに相当するものとして、総合計画の将来像を記載しているものの、その意図（将来像に込められた想い）までは記載していないため、意図を追記する。
- ・ デジタル部会の提案や施策の発展性を考慮して、7つのデジタル化の取組みを「主な事業」に追記する。

(意見等)

委員：総合戦略の名称について、「デジタル田園都市国家構想第2期大野市総合戦略」という名称よりも、最初の事務局案の「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期大野市総合戦略」の方が文章としてつながりがあって良いと思うがいかが考えるか。

事務局：他の自治体の変更例を踏まえて色々と検討した結果、国の総合戦略と同様に、「ま

ち・ひと・しごと創生」を「デジタル田園都市国家構想」に置き替えるという、最もシンプルな変更に着いた。「の実現に向けた」の文言を入れることで、デジタル田園都市国家構想が強調され、逆に人口減少対策の意味合いが薄まって捉えられる可能性を踏まえて、この文言の削除することとした。

※その他意見はなく、素案について原案どおり承認

(4) 推進会議のスケジュールについて 資料5

資料5に基づき事務局から説明

(説明の要点)

- ・ 令和6年度と令和7年度の2年をかけて、令和8年度からの後期基本計画の策定に向けた事務を行う。
- ・ 総合計画・総合戦略推進会議は例年の3回の会議に加えて、7～10月に「後期基本計画策定に向けて意見交換」と位置付けて、ワークショップ的な部会を1回だけ開催することを考えている。
- ・ 推進会議とは別に、各団体の代表者などで構成する「総合計画策定審議会」を設置し、この審議会では後期基本計画に関する事項を審議、決定する。
- ・ 庁内においてもワーキングを形成して策定に向けた議論を進め、市民向けには、市民意識調査も行う予定でいる。このような形で進めて、令和6年度中には後期基本計画の「骨子（施策体系）」を概ね固めたいと考えている。

※意見・質問なし

4 その他

(意見等)

委員：スマートフォンで書籍などを見る場合、ページを左から右にスライドさせるのが一般的であるが、広報おの電子版はそうになっていないと思うので見やすくなるよう改善をお願いしたい。

事務局：見やすい広報紙になるよう検討したい。

5 閉会

副会長より閉会あいさつ

- ・ 本日は、本年度上半期の取組みやデジタルを活用した施策について審議をいただいた。今後、これらの取組みを発展させて「住み続けたいまち」を実現させていくため、皆様や、皆様が所属する団体のご協力をお願いしたい。

>> 終了